

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年7月13日

【四半期会計期間】 第128期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影 山 英 雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 山 本 直 樹

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 山 本 直 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第1四半期 連結累計期間	第128期 第1四半期 連結累計期間	第127期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	12,568	5,422	53,144
経常利益 (百万円)	174	367	1,047
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	116	361	1,171
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	123	358	772
純資産額 (百万円)	8,381	9,464	9,029
総資産額 (百万円)	47,387	47,385	47,300
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.13	31.57	102.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	17.7	20.0	19.1

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き今後の動向を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年5月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染防止対策が浸透する中、経済社会活動の正常化が進み、景気は持ち直しの動きがみられますものの、中国における感染再拡大の影響や、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、物価上昇や金融資本市場の変動リスクなど先行きについて不安材料も多く、いまだ予断を許さない状況が続いております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は5,422百万円（前年同期は売上高12,568百万円）、営業利益は371百万円（前年同期は営業利益101百万円）、経常利益は367百万円（前年同期は経常利益174百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は361百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益116百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用した影響により、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,016百万円、売上原価は7,766百万円、販売費及び一般管理費は240百万円それぞれ減少し、営業利益は9百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は35百万円それぞれ減少しております。

引き続き当社グループは、先行き不透明な経済情勢におきましても、これまで取り組んでまいりました事業構造改革をより一層定着・発展させ、将来にわたる安定的な収益基盤の確立と、財務体質の健全化に努めてまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

百貨店業界におきましては、前年の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下での臨時休業要請や、営業時間短縮による営業機会の縮小をはじめ、大型催事中止等の厳しい営業制限が解除された反動や、3月下旬の全国的なまん延防止等重点措置解除に伴う外出機会の増加等により、商況は前年を大きく上回り、復調の兆しが見え始めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準には至っておりません。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、従来型の規模や量を追求する事業モデルを見直す契機と捉え、量から質への新たな事業モデルへの道筋をつける「井筒屋グループ 中期3カ年経営計画（2022年度～2024年度）」を策定し、推進いたしております。

本店におきましては、3月6日をもって福岡県のまん延防止等重点措置が解除されて以降、徐々に消費の回復傾向が見られ、引き続き高額品などの好調カテゴリーが牽引する中、百貨店らしさの追求、他商業施設との差別化を図るため、百貨店の強みである自主編集ゾーンの拡充や地域活性化などの取り組みを推し進めてまいりました。

自主編集ゾーンの拡充として、本館4階婦人服売場センターゾーンに、美と健康とファッションの融合にこだわったトータルビューティーセレクトショップ「B. more（ビー・モア）」を3月にオープンいたしました。また、4月には、本館5階紳士服売場センターゾーンに、素材やデザイン、製法など、流行に左

右されない作り手の想いが込められた服や雑貨などを国内外のブランド問わずセレクトした「Stand up (スタンドアップ)」をオープンいたしました。

本館8階では、地元食材にこだわったイタリアンレストラン「トラットリア ジラソーレ」をオープンし、多くのお客様からご好評をいただいております。

地元消費喚起の取り組みとして、プレミアム付き地域商品券事業への参画をはじめ、約3年ぶりに本新館間クロスロードにて「クロスロードマルシェ」をゴールデンウィークに合わせ開催することで地元のグルメや雑貨など約30店舗が出店し、多くのお客様で賑わいました。今後も地元のつながりを活かした店内催事の開催や地域イベントへの参画など、地域の活性化に積極的に取り組んでまいります。

山口店におきましては、3月に地階食品売場に京風だし巻き玉子専門店「山みず季」、1階では、「KASHIYAMA」のオーダーメイド取り扱いアイテムを、レディースシューズに加え新たにメンズ・ウィメンズのスーツ・セットアップまで拡充し、多様なニーズに対応できる売場を構築いたしました。

また、ゴールデンウィークには、地域の魅力発信スペース「コトサイト」会場にて「コトマルシェ～山口県の素敵発見プロジェクト～」と題し、山口県内各地域の特産品や伝統工芸など販売を通じ紹介するイベントを開催いたしました。今後も地域の魅力発信に努めてまいります。

一方、持続可能な社会の実現に向けた取り組みといたしましては、“井筒屋サステナブルアクション”の一環として、「井筒屋オリジナル クリスマスチャリティオーナメント」の収益金の一部を利活用し、お客様とともに森林保全を目的とした「植樹会」を実施いたしました。

また、4月には北九州市と「ゼロカーボンシティの実現を目指す連携協定」を締結し、まちの魅力向上や脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

なお、CSR・ESGに関する取り組みにつきましては、当社ホームページ「サステナビリティレポート」に掲載しております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は5,413百万円(前年同期は売上高12,568百万円)、営業利益は401百万円(前年同期は営業利益140百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は8,025百万円、営業利益は12百万円それぞれ減少しております。

友の会事業

友の会事業におきましては、売上高は8百万円(前年同期は株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。)、営業利益は9百万円(前年同期は営業利益7百万円)となりました。

なお、友の会事業セグメントにおいては収益認識会計基準等の適用による営業利益への影響は軽微であります。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ84百万円増加し、47,385百万円となりました。これは主に有形固定資産が減少したものの、受取手形及び売掛金等が増加したことによるものであります。総資産のうち流動資産は7,888百万円、固定資産は39,496百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産35,051百万円、無形固定資産181百万円、投資その他の資産4,263百万円であります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ349百万円減少し、37,921百万円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。うち、流動負債は26,600百万円、固定負債は11,320百万円であります。負債の主な内容は、借入金18,010百万円、契約負債5,144百万円、支払手形及び買掛金4,408百万円、再評価に係る繰延税金負債3,278百万円であります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等により前連結会計年度末に比べ434百万円増加し、9,464百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高は133百万円増加いたしました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

「1 事業等のリスク」に記載しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について基本的な考え方に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	11,480,495	11,480,495		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日		11,480		100		924

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,427,800	114,278	同上
単元未満株式	普通株式 28,795		同上
発行済株式総数	11,480,495		
総株主の議決権		114,278	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	23,900		23,900	0.2
計		23,900		23,900	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,604	3,433
受取手形及び売掛金	1,546	1,901
商品	1,989	2,075
貯蔵品	21	19
その他	372	459
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,534	7,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,819	10,563
土地	24,011	24,011
その他(純額)	514	476
有形固定資産合計	35,345	35,051
無形固定資産	195	181
投資その他の資産		
差入保証金	1,980	1,979
その他	2,299	2,338
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	4,225	4,263
固定資産合計	39,766	39,496
資産合計	47,300	47,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,811	4,408
短期借入金	11,833	11,833
未払法人税等	35	4
前受金	7,454	2,490
契約負債		5,144
その他の引当金	183	98
その他	3,059	2,620
流動負債合計	26,378	26,600
固定負債		
長期借入金	6,509	6,176
再評価に係る繰延税金負債	3,278	3,278
商品券回収損失引当金	854	637
退職給付に係る負債	783	769
資産除去債務	261	261
その他	205	197
固定負債合計	11,892	11,320
負債合計	38,270	37,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	924	924
利益剰余金	2,632	3,070
自己株式	27	27
株主資本合計	3,629	4,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	18
土地再評価差額金	5,362	5,362
退職給付に係る調整累計額	16	16
その他の包括利益累計額合計	5,400	5,397
純資産合計	9,029	9,464
負債純資産合計	47,300	47,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	12,568	5,422
売上原価	9,715	2,615
売上総利益	2,852	2,806
販売費及び一般管理費	2,751	2,434
営業利益	101	371
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益	91	9
協賛金収入	5	11
未回収商品券受入益	75	52
受取賃貸料	16	16
助成金収入	39	27
その他	36	20
営業外収益合計	264	137
営業外費用		
支払利息	90	83
売上割引	20	
商品券回収損失引当金繰入額	55	32
その他	25	26
営業外費用合計	192	142
経常利益	174	367
特別損失		
投資有価証券評価損	5	
特別損失合計	5	
税金等調整前四半期純利益	168	367
法人税、住民税及び事業税	25	4
法人税等調整額	26	1
法人税等合計	52	5
四半期純利益	116	361
親会社株主に帰属する四半期純利益	116	361

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	116	361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	6	2
その他の包括利益合計	7	3
四半期包括利益	123	358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123	358
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)自社ポイント制度に係る収益認識

販売促進のためのポイント制度において、顧客に付与したポイントのうち将来使用見込み分を引当金に計上しておりましたが、当社グループでの買上げ時の付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識する方法に変更しております。

(3)井筒屋友の会カード(お買物カード)に係る収益認識

井筒屋友の会カードの未使用部分については、一定期間経過後に収益として認識するとともに、将来回収時に発生する損失に備えるため、引当金を計上しておりましたが、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,016百万円、売上原価は7,766百万円、販売費及び一般管理費は240百万円それぞれ減少し、営業利益は9百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は35百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は133百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「ポイント金券引当金」、流動負債「その他」及び「商品券回収損失引当金」並びに「前受金」の一部は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しております。また、従来、「商品券」及び「商品券回収損失引当金」として会計処理していたもののうち、自社商品券等については契約負債、他社でも使用可能な全国百貨店共通商品券等については金融負債として処理しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に想定できない影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	500	500
差引額	4,500	4,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	377百万円	356百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57	5	2022年2月28日	2022年5月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	12,568			12,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	133		134
計	12,569	133		12,702
セグメント利益	140	7		148

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	148
セグメント間取引消去	46
四半期連結損益計算書の営業利益	101

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	5,413	8		5,422
セグメント間の内部売上高 又は振替高	105	124		229
計	5,518	132		5,651
セグメント利益	401	9		410

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	410
セグメント間取引消去	39
四半期連結損益計算書の営業利益	371

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて「百貨店業」の売上高は8,025百万円、セグメント利益は12百万円減少しております。

また、「友の会事業」においては、売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります

(単位:百万円)

	百貨店業	友の会事業	合計
顧客との契約から生じる収益	5,360	8	5,369
その他の収益	53		53
外部顧客への売上高	5,413	8	5,422

(注)その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	10円13銭	31円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	116	361
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	116	361
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,456	11,456

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、2022年4月19日開催の取締役会において、2022年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年5月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小竹昭
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと

信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。